

文部科学省で

「学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議」開催中

会議の趣旨

学校図書館は、学校教育に欠くことのできない基礎的な設備である。近年では、読書活動の推進のために利活用されることに加え、調べ学習やNIE (Newspaper in Education)、また、国語や社会、美術等様々な授業で活用されることにより、学校における言語活動や探究活動の場となり、「アクティヴ・ラーニング」を支援していく役割が期待される。

また、学校図書館法の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 93 号）において、専ら学校図書館の職務に従事する職員（以下「学校司書」という。）の専門性を確保するため、その資格・養成の在り方等について検討を進めるとともに、研修その他の必要な措置を講ずることとされている。

このような状況を踏まえ、有識者等の協力を得て、学校図書館の運営に係る基本的な視点や、学校司書資格・養成等の在り方に関して、関係者が共有するための一定の指針を得るため、学校図書館の整備充実に関する調査研究を行うこととする。

- #### 検討事項
- (1) 学校図書館の運営に係る基本的な視点について
 - (2) 学校司書資格・養成等のあり方について
 - (3) 学校司書の職務のより一層の充実のための方策について

会議経過

- 第 1 回会議 2015 年 8 月 26 日（水）「委員の紹介と論点案の公表」
- 第 2 回会議 2015 年 11 月 27 日（金）「関係団体ヒヤリング 横浜市教委・島根県教委・文京区」
- 第 3 回会議 2016 年 1 月 31 日（日）「関係団体ヒヤリング 学校図書館を考える全国連絡会 他」
- 第 4 回会議 2016 年 3 月 10 日（木）「関係団体ヒヤリング 小学・中学・高等学校の校長会 他」

今後のスケジュール

この後3回の会議を経て、研究協力者会議報告とガイドライン（図書資料、学校司書としての資格の在り方とその養成の在り方、学校図書館の運営について等）をまとめ、その後に学校司書のモデル的な研修プログラムを国が作成する予定。（第4回会議傍聴での聞き取りより）

参加報告

学校図書館問題研究会 第31回全国大会（埼玉大会）

「学校図書館からつながろう」

2015年8月2日（日）～4日（火） 於：四季の湯温泉ホテル・リゾート（熊谷市）

実践報告「今、伝えたい。できることはいっぱいある！」

—東京都杉並区小学校司書 横山寿美代氏」を聴講して

普段私がしていることは、頼まれた資料を渡すのみ。この作業に「授業支援」を加えないと失敗例であるという、横山さんの見解に最初は抵抗を覚えました。けれども、実際子どもたちの資料の見方をみていると、資料をどのように見ればいいのか知らない子どもが多く、サポートする必要性を感じたことはよくあります。それでも、実行していなかったことが多く、曲がりなりにも図書室の専門職である以上、放っておいてはいけないことに消極的であったことを再認識しました。

横山氏（1校専任1日6時間）とは雇用条件に違いはありますが、授業支援の必要性を感じる以上、私の5時間勤務という限られた時間に努力を惜しんではいけないのだとも感じました。

1、パフォーマンス 2、学び続けること 3、記録をとること 4、強い意志を持つこと 5、笑顔をこれから一層プラスすることが、学校図書館の実践を深めることができるというアドバイスもありましたが、私に足りないものは、1と2と4であると受け止め、私の再挑戦を始めたいと思います。

（富山市学校司書 才木千賀子）

分科会「どう実感してもらう？学校図書館の教育力」に参加して

勤務する中学校では、未だ読書センターとしての比重が大きく、如何に学習・情報センターとしての役割を果たしていくかが課題です。授業との連携を深めていくために何が必要なのか、手がかりを得たくて、この分科会を選択しました。

その中で、兵庫県支部が、「学校図書館の教育力」7項目（塩見昇著「教育を変える学校図書館」風間書房2006）に日常の活動を照らし合わせることで、学校司書の仕事を理論化する試みを発表されました。7項目は以下の通りです。

- ① 知的好奇心を刺激する多様な学習資源の選択可能性
- ② 体系的、組織的なコレクションの存在
- ③ 個別の要求、ニーズに即したサービスとしての相談・援助の営み
- ④ どこまでも所用のものを探求できる組織性（ネットワーク）の具備
- ⑤ 資料・情報のコントロール、再構成、そして発信
- ⑥ 知的自由、プライバシーの尊重
- ⑦ 学び方、学ぶ力（リテラシー）を身につけた生涯学習者の育成

こうして挙げてみると難しく見えますが、学校司書の業務は、必ず何れかの項目につながります。資料の選択、配架方法、読書案内、レファレンス、広報活動等、一つ一つの業務を「学校図書館の教育力」という視点で捉えると、自分の仕事を見直す指針になりますし、学校司書の専門性が明らかになるように思います。

授業との連携を深める一番の方策は、「先生方に学校図書館の役割を理解していただくこと」でしょう。学校図書館に何ができるか、子どもたちにどんな力がつくのかを見せていく、それを積み重ねていく。加えて、学校司書の仕事を理論化し、言語化して発信していく必要があることを学ばせてもらいました。

学図研に参加する度に、富山市の「全日開館していない」現状と、全国との差を思い知ります。でも、それ以上に、同じ仕事をする司書が全国にいること、利用者に向けてできるサービスはまだまだ沢山あることを実感し、元気になれます。来年は岐阜大会。是非、もっと多くの仲間と一緒に参加できたらと思います。

(富山市学校司書 蛭谷 摂)

分科会「学校図書館における『知る自由』を考える」に参加して

私は、2日目のみの参加ではありましたが、午前中のSLiiic（筑波大学で図書館情報学を学ぶ大学院生が中心になって設立された任意団体）代表の報告の中で学校教育に貢献する司書の仕事に刺激を受け、小林聖心女子学院の中高校司書教諭の発表に、図書館と授業の連携が日常的に実現されていることに素晴らしさを感じました。

午後からは、「学校図書館における『知る自由』を考える」という岡山支部の分科会に参加しました。岡山市は、昭和30年代から司書の配置をしており、先生方が司書のいる学校図書館で育ってきたという歴史のある地域のため、司書が本を手渡し、本との出会いの場を作ることはもちろん、資料提供により授業に係ることは当たり前になっています。その実践をもとに、「ユネスコの学校図書館宣言」や「世界人権宣言」を拠り所とした、知的好奇心を刺激し、子どもたちの「育ち」や「学び」を支え、子どもたちの知る権利を保障するという一歩すすんだ学校図書館の役割を提示して下さいました。この示された方向に、富山市のこれから向かうべき姿を重ねることができました。

そして、「知る自由」につながる学校図書館活動とは、

- ・ 日常的にいつでも利用者が知りたい知識や情報が提供できている、または提供しようと努力している図書館
- ・ 利用者に幅広い情報を提示し、知的好奇心を刺激する学校図書館活動を行っている
- ・ 図書館の自由や図書館のちかい等、日常的に図書館の姿勢を利用者である児童・教職員・保護者に伝えている
- ・ 上記を保障し、司書自身が「世界人権宣言」「子どもの権利条約」等の人権意識を持って学校図書館運営や活動を行う

と、まとめられました。この学びを得て、自分自身の図書館活動を振り返りつつ、後ろに続く学校司書のためにも司書の仕事を積み重ね、認知度や必要度を理解してもらい、10年後、20年後には当然のように生徒の深い学びのために授業を支援できる体制ができているようにしたいと思います。

(富山市学校司書 野村 節子)

分科会「学校図書館における『知る自由』を考える」に参加して

学校図書館法の改正で、学校図書館の任務や学校司書の仕事が「本を手渡す」「本との出会いを作る」「資料を提供する」から先生の授業目的を知った上での「授業支援」に広がりを見せるなかで、どうしたらいいのかが分からず困惑していました。また、資料の提供で精一杯で、その資料が確実なものだったかを確認することもままならない中、潜在的な「知りたい」「分かってほしい」という資料請求を引き出す図書館活動がどうやったらできるのかを勉強したくて、この分科会を受講しました。

特に興味深かったのは、授業との連携を「知る自由」の観点から捉えなおすということでした。

- 1、先生とどのような授業を展開したいか、よく話し合って、授業に関連した資料紹介をすること
- 2、日常的に図書館に学校司書がいることで、子ども達の疑問に対して即、資料提供が出来ること
- 3、調べ学習で先生からの問いかけ、学校司書からのブックトークなどで、子ども達が調べたい課題がはっきりしたり深みを増したりするような働きかけをすること
- 4、学校図書館で情報活用ガイダンスが行えるように環境を整えたり、学校司書が知識を身につけること
- 5、子ども達が、調べ学習のまとめを発表や意見交換することで、また新たな疑問・関心がわき、繰り返し学校図書館を利用するようになること

私の理解としては、この5点を頭に置いて図書館活動を行ってみることで、これから何をしていくべきかが見えてくるのではないかと思えました。『日常的に利用者の知りたいに応える資料提供をしようと努力する姿勢を再度確認すること』『「知りたい」に即応えるために、幅広く資料の収集をし、役立つ蔵書構築をこころがけること』『学校図書館から知的好奇心を刺激する活動を発信していくこと』などの今後の学校司書としての在り方を学ぶことが出来ました。有意義な刺激の多い全国大会参加でした。

(富山市学校司書 横山佐和子)

分科会「スタートガイドでお悩み解消」に参加して

全国の学校図書館ビギナーズと話し合うという貴重な機会を得ることができました。学校司書は基本的に一人職場のため、自校以外の図書室や他学校司書の様子を知る機会は余りありません。

富山市のようにマニュアルが作成されている自治体は少なく、他校の学校司書との連携もない中個々の努力だけを頼りに、奮闘している方も多いことが改めて分かりました。

義務教育学校である小学校と中学校は、学習指導要領を指針に、全国どこの地域でも最低限学ぶべき内容が規定されています。学校図書館も義務教育学校の一施設である以上、全国どこの学校図書館に行っても、最低限揃えられている蔵書、受けることのできるサービスが同じであるべきではないでしょうか。

学校司書の個人的ながんばりには限界があります。全国で統一された高い基準や指針等が定められれば、学校司書もこれまで以上に自分の仕事に自信や責任を持って取り組むことができます。それがひいては、子どもたちの最善の利益につながります。学校図書館の充実のため、情報と情報提供の専門家としての学校司書の明確な位置付けを切望します。

(富山市学校司書 中島真理子)

分科会「学校司書の資格・養成について」に参加して

研究会内の「職員問題を考えるプロジェクトチーム」より示された、「学校図書館の機能・役割 学校司書の専門性とその資格・養成について」の提案をたたき台にし、意見交換が行われました。

1. 学校図書館の機能・役割とは何かを考えた場合、

- ・子どもたちの知る自由を保障する
- ・多様で幅広い資料を収集した魅力的な蔵書がえられる
- ・資料・情報の提供などのさまざまな日常的な図書館サービスを行うことで、子どもたちの知的好奇心が触発される
- ・図書館ならではの教育力を発揮して、教育課程の展開に寄与できる
- ・子どもたちの自由な学びを保障し、教養を育む

などであると、意見交換から再確認することができました

2. 学校司書の専門性について

ある自治体では、学校司書の大量採用に際し資格は問わず、個人のコミュニケーション能力が合否を分けたという報告がありました。今一度、学校図書館の機能・役割を鑑みながら、専門性を明確にしていくことが必要だと痛感しました。

3. 学校司書の資格・養成について

公共図書館に勤務することを想定している「司書」資格と「学校司書」の違いは何か？新しい専門職である「学校司書」の単位数の設定はどうなるのか？など、今後の資格・養成の在り方は以前からとても関心があったところです。

また司書教諭との違いである「学校で働く、評価しないサービス（奉仕）者」であることは大切と考え、「学校司書資格」は図書館学をベースにして提案を進めてほしい旨を発言しました。また教育実習のような学校図書館演習も必要という意見が出て、これも頷けました。

現職の学校司書が不利益を被らないための措置も必要ですし、新たに学ぶ学生にやる気と夢を持たせる資格になることも願わずにはられません。 (富山市学校司書 佐藤千雅子)

2月20日・21日に富山で学校図書館問題研究会の東日本ブロック集会を開催しました

上記のように、学校図書館問題研究会の全国大会に参加された富山市の学校司書の方々に報告をいただきました。(大会の報告集「がくと VOL. 3 1」をご希望の方は学校図書館問題研究会HP <http://gakutoken.net/works/gakuto/> よりお申込みできます。)

さらに、参加された方以外にも先進地の実践に触れていただきたいと考え、学校図書館問題研究会の共催を得て、東日本ブロック集会を誘致しました。

当日は県内6市町の42名の学校司書の参加を得て、「学校図書館入門講座」として東京都杉並区立小学校司書の大澤倫子さん、「学校図書館問題研究会入門講座」として玉川聖学院中高等学校司書教諭の鳴川浩子さんの講演を一緒に拝聴することができました。

詳細は次号会報でお知らせします。

参加報告

平成27年度・第28回北信越地区学校図書館研究大会、石川県学校図書館研究大会（白山・野々市大会）
公開授業

「伝え合う力を高める授業づくり～考える場、学び合い、集団解決の場の充実～」

プログラムを国が作成する予定。（第4回会議傍聴での聞き書きより）

11月19日（木）に石川県白山市で開催された北信越地区学校図書館研究大会に参加してきました。この大会は、「平成26・27年度 白山市教育委員会指定 白山市学力向上パイオニア・プラン研究推進事業」にも位置づけられています。

白山市は、平成10年に合併前の旧松任市で専任・専門・正規の学校司書が全校に配置され、現在は小中学校27校に正規職員13名、非正規ながら常勤の職員14名が学校図書館の運営に当たられています。全国でも突出して学校図書館が充実している、先進的な地域です。

また、白山市立松任図書館内には学校図書館支援センターを設置され、2名の職員を配置し、市内全ての学校図書館の支援を行っておられます。支援内容は以下のようなものです。

●業務内容

1. 学校図書館からの貸出依頼受付 《長期・調べ学習用、短期・個人からのリクエスト用》
2. レファレンス受付 《学校図書館からのレファレンスに対応》
3. 学校への貸出処理・返却処理・配架 《公共図書館から学校へ貸し出す資料の各処理》
4. 配送システム 《公共図書館から貸し出す資料を箱詰め、学校間の相互貸借分を仕分け、配送業者への連絡》
5. 絵本パック・読み物パック 《希望の冊数の絵本、読み物をパックにし貸出》
6. 学習用資料の収集・提供 《図書館の資料では、対応が難しいものについて、各関係団体へ問合せ、資料請求・学習に役立つ情報の収集（冊子、パンフレット他）》
7. 利用時期の調整 《各学校の年鑑、百科事典、図鑑の利用時期を把握し、調整して貸出》
8. 学校図書館各データの集約 《学校図書館、学校図書館を活用した授業実績、学校図書館利用指導実績、学校配送実績》
9. 司書部会参加 《グループ研究参加》
10. 図書館業務に関する質問・相談
11. 広報活動 《学校図書館支援センターパンフレットの作成、見学者の対応、ホームページの作成・運営、学校図書館支援センターだよりの発行》
12. 支援センター蔵書の管理・貸出 《年鑑、大型絵本、学校図書館に関する参考図書》
13. 研修参加 《学校図書館大会、県立図書館実務講習会、教育センター図書館教育研修講座》
14. 白山市図書館を使った調べ学習コンクール事務局補助
15. 学校展示 《図書館を活用した授業の成果物などを市立図書館に展示》

（白山市役所HPより http://www.city.hakusan.lg.jp/kyouiku/matto_Library/gaxtukousien/）

このように充実した配置と先駆的な支援体制が作られた、白山市の小中学校の公開授業を参観できることは大変ありがたいことでした。特に学校図書館を活用した授業をどう作られるのであろうかと関心が高かった、中学校の理科の授業を教室で見せていただくことにしました。

2年生の理科、単元名「空気中の水の変化」の総時間数8時間の7時間目で、「霧が生まれる仕組み」「気温による飽和水蒸気量の変化」「露点・水蒸気量の測定」などを、観察・実験を経て理解を進めた生徒たちが、「雲はどのようにしてできるのか」を類推する授業が行われました。

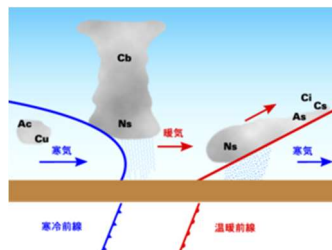
ゲリラ豪雨などの天候変化に日常的に関心が高い生徒たちですが、水蒸気が水滴になるしくみや条件になると興味や理解が低下する傾向があるということで、映像資料や写真、動画、モデル実験などを多様に提示されて、興味関心を喚起させる工夫が施されていました。

例えば、「富士山の山頂にかかる笠雲」や「海上の島の上だけにできる雲」の映像を提示し、なぜその場所だけに雲ができるのかを考えさせ、前回までに学んだ知識を各々が思い起こし、グループでの学び合いを経て、「空気が山に沿って上昇して膨張し、温度が下がり露点に達し雲ができる」「陸地が海より熱くなり、その上の空気が上昇し、膨張して露点に達し雲ができた」という、結論が導かれていきました。

豊富な視覚的な資料の提示は大変に効果的で、「どうしてそんなに面白い形の雲ができるのだろうか？」と参観をしていた者でさえ、考えてみたい、解明してみたいという好奇心が高まりました。事前に、図書館の本をもとに、つかみにくい雲の特徴を模型で表す体験を経ている生徒たちはさらに意欲が高く、解明できるという自信が発表にあふれていたように思いました。

視覚的な参考資料の提示が、授業への参加意識を高め、興味関心を引き出していったのだと思いますが、その背景には日常的な資料提供を行っている学校図書館の存在を感じることができました。

正規の学校司書は職員会義にも参加でき、カリキュラムにも確実に参画することができます。学校図書館が本来持つべき日常的できめ細やかな機能を当然のように利活用するには、やはり学校司書が常勤の正規職員でなければならないと改めて思いました。
(記：江藤裕子)



今回の公開研究発表会は、専任・専門・正規で学校司書が配置されている美川中学校での授業ということで、「伝え合う力を高める授業づくり」に学校図書館がどのような関わっているのかを是非見学したいと思い参加しました。

平成 25 年 3 学期に新築された校舎は、生徒玄関を入るとすぐ右手にガラス窓が大きい、明るい図

書館があります。まずは、図書館の様子が気になり足を運びました。

図書館の前に掲示物や展示本が置かれ、入って左側にカウンター、中央から右側に書棚が配置されていました。また、新刊コーナーや情報コーナーには、読み物のお勧め本や授業の参考となる本がわかりやすく掲示してあり、「人のいる学校図書館」ならではの利用しやすい整った環境でした。



丁度その学校図書館で、1年生の国語の公開授業が予定されていたので、そのまま参観することにしました。この日の単元は、「作品の続きを書くために、どんな描写を引用したらよいだろうか」を課題とし、そのために図書館にある本を使って、行動描写や情景描写を抜き出し、作品の続きのイメージ作りをするというものでした。

学校図書館で行う授業の良い点は、学校司書が実際に授業に参加し、選書で困っている生徒には個々に話を聞き、お助け本を手渡したり、グループワークの時には、その輪に入って生徒たちの課題への取り組み方に耳を傾けたりと、担当教諭と連携を取りながら授業を進めていたことです。

あらかじめ学校司書が、筆者の他の作品のコーナーを設けたり、イメージが膨らませやすい絵本などを選書しておくなど、十分に準備も整えられていたことも、授業の流れをスムーズにしています。この授業からは、学校司書の専門性を活かしながら授業が進められているように思えまし、学校司書との協働が重要であることを、学校全体で共通理解しているからできる事ではないかと思えました。

今後学校での授業は、子どもたちが自主的・能動的に参加するような形が増えていくと言われていいます。そのためにも、教諭だけではなく、学習を支援する専門知識のある学校司書がいつもいる学校図書館が絶対に必要であること、学校司書の専門性を学校全体で理解し活かしていくことが必要だと感じられた授業参観でした。
(記：島田佳美)

.....

白山市立松陽小学校の公開授業を参観しました。

松陽小学校は各学年2クラス児童数326名の学校です。

平成25年に耐震工事のかねた大規模改造工事がなされているようで、明るくきれいで暖かな感じがしました。

各学年どの教室にも、学校図書館を使って学習した過程をまとめたものが展示され、使われた図書が並べられていました。





全ての教科学習で学校図書館の本を使うことをめざして、司書による選書と配備がされているとのことでした。また、今授業に使われようとしている本が、あちこちでブックトラックに乗せられ出番を待っている様子は、日常的に情報センター機能を発揮している学校図書館の姿が見えました。

学校司書が市の正規職員で、一校専任フルタイムの勤務だからこそ、信頼され、当てにされ、教職員の一人としてきちんと位置づけられていることが分かります。松陽小学校においては、学校図書館と児童、教師をつなぐ学校司書は必要不可欠な存在となっているのでしょう。

松陽小学校の図書館は校舎の1階、児童玄関と職員玄関のあいだに位置し、職員室もその横になっています。図書館が1階に移動したのは1989年だそうで、早い時期に利便性が考慮されたことに感銘を受けました。図書館内のレイアウトも、素敵でした。絵本、百科事典、新聞、新刊図書、季節のテーマなどいくつにも分かれたコーナーがあり、本の森を探検するような気分です。



公開授業は、学校司書が参加している発表を見ようと思い、3年生の「ありの行列」の単元で「生き物のふしぎをしょうかいしよう」を見学しました。

授業の中で、学校司書は本の紹介のプロとして登場。エプロンのポケットから本を紹介するときのコツが書かれたカードを取り出して、ポイントを絞ったまとめ方の秘訣が話されました。計画表によると、科学読み物のブックトークからこの単元が始まっているということで、司書が授業の組み立てに大きく関わっていることがわかります。本を紹介するコツが書かれたカード4枚が黒板に貼り付けられると、子どもたちが自分の文章をまとめる作業の時間になりました。

学校司書が子どもたちの名前をよびかけながらアドバイスをしておられる様子は、子どもたちと親しく安心な関係を作っておられることが伝わってきて、子どもの知りたいをサポートしてくれる存在の大きさを感じました。

授業の後はスクールバスで下校のため、学校図書館で本を手にする子どもたちの姿を直接見ることはできませんでした。けれども、カウンター裏のクッションが置かれたベンチスペースを見つけた時に、心のオアシスにもなっている学校図書館も感じる事ができました。

(記：堀 幸子)



「富山県教育大綱」策定に向け開催された「教育・子育てミーティング」に参加し、書面にて意見を提出しました。以下、提出した意見と回答です。

平成22年度の全国学力・学習状況調査より、学校司書が配置された学校のほうが、全国学力テストの正答率が高い傾向があることが判明し、学校司書配置が子どもたちの確かな学力の定着に大きく寄与していることが明らかになりました。そして、今年4月「学校図書館法の一部を改正する法律」が施行され、国及び地方公共団体に学校司書の配置と資質向上のための研修が努力義務として課せられることとなりました。つまり、言語力と探求する力の育成が求められる新しい教育には、学校司書配置による学校図書館の充実が重要であると定められたわけです。

富山県は、これらの国の施策に先んじて、学校図書館の整備充実を推進されてきた実績があります。今年6月に文部科学省から発表された「学校図書館の現状に関する調査」では、富山県は小中高校の学校司書配置率が共に9割を超えているとの結果が出て、一躍先進県として注目されるようになりました。にもかかわらず、富山県教育大綱に学校図書館の充実が盛り込まれないのは大変に残念だと感じました。

ただ9割の配置があるとはいえ、15市町村の小中学校に配置された学校司書は全てが非常勤雇用であり、研修の確保がままならない厳しい現状があります。学校司書の専門性向上には、授業と学校図書館の連携事例の研究と新しい教育力に関する研修がとても大切です。富山県教育界の誇りと謳われた正規の高校司書の実績を活かしながら、小中高の学校司書が交流でき、研鑽を積むための研修が保障できる支援機関の設置が急務だと考えます。

そこで、県教育大綱に「県内すべての学校図書館の充実を目指し、学校司書を支援する体制づくりを行う」という内容を明記していただくことを切望いたします。

回 答（担当：県立学校課）

小中高の学校司書の交流・研修については、県教育委員会としても、県立図書館と連携しながら、小・中・高校や特別支援学校の司書教諭・学校司書を対象とした研修を毎年行っています。研修の内容としては、県立図書館職員を講師とする実技指導、県立図書館の施設見学の他、校種別に情報交換などを行っております。

今年度の研修については、市町村において、非常勤職員でも研修を公務と認めるなど、参加しやすい環境を整えていただいた結果、参加者が昨年度の16名から74名に大幅に増えたところです。参加者からは、「学校で応用できそうな情報を得ることができた」「閉架書庫まで見学できて良い経験になった」「他校の先生方と情報交換できてよかった」などの声が寄せられています。

ご提言いただいた支援機関などの設置については、他県における支援センターなどの活動状況や効果などについて、まず調査・研究してまいりたいと考えています。

その後、教育大綱案には以下の項目が付加されました。

『学校図書館を活用した教育の充実』

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1002/kj00015458-004-01.html（富山県 HP より）



平成 27 年 12 月の富山市議会の本会議で、学校図書館の蔵書の相互活用についての質疑が交わされました。(富山市議会会議録より)

質 問

本市の第三次富山市子ども読書活動推進計画の中で、「学校における子どもの読書活動の推進」が挙げられ、今後の取組みとして「各学校図書館の蔵書を円滑に相互活用するための、ネットワークづくりに努めます」と初めて記載されました。

しかしながら、現在、教育現場において授業で複数の本を利用する場合などは、まず学校司書が相手校の司書に在庫の状況を確認した上で、教頭間で貸借りを決めた後、借用書を記入し、学校司書もしくは担当教諭か教頭が借りにいくという手順で行われることが多いとのことです。しかし、中には貸借りの仕組みが統一されておらず、借用が許可されない学校もあり、結局用意できないとの声があります。

改正学校図書館法や新学習指導要領においても、新しい教育の推進には、学校図書館の活用が重要とされ、学校図書館の整備・充実が求められています。蔵書を簡易に相互貸借できるネットワークが構築されれば、教育現場での事務負担の軽減を含め、本や資料が何倍も有効活用できると考えます。さらに、「蔵書は本市の共有財産」との認識で取り組むことが必要と考えます。

そこで、本市の学校図書館間における蔵書の相互活用のネットワーク構築の現状と課題について、お伺いいたします。また、ネットワークが迅速に運用されるためには借用書の様式の統一や認証の簡素化、さらに、従来ある学校間を巡回する連絡車を活用するなど、物流機能の改善も必要と考えますが、今後の取組みをお聞かせください。

回 答

現在、学校間での蔵書の貸借につきましては、例えば、教員が国語科で学習した筆者の作品を子どもに数多く読ませたい場合などに行われております。

また、市立図書館は、学校の要望に応じて最大30冊の図書を1カ月貸し出すことが可能であるため、多くの学校がこのシステムを利用しております。

学校間で貸借する場合には、学校司書がメールで他の学校司書に問いかけ、文書交換を利用して借りたり、教頭等が出張の際に直接受け取っております。しかしながら、文書交換では運搬できる図書の冊数に限界があることや、ほぼ同じ時期に借りたい図書が集中し、貸借が難しいなどの課題があります。

これらの課題に対しましては、1つに、子どもたちの学校図書館での貸出しの傾向を把握し、必要な図書を毎年計画的に購入することで蔵書の充実に努めること、2つに、図書館新本館はもとより、市内にあります24の分館等の蔵書をインターネットで予約でき、予約した図書を学校の近隣の分館等に運んでもらえるというネットワークを活用することなどで対応していきたいと考えております。



南砺市読書活動推進計画に明記された内容を活かし、要望書を提出しました

12月25日に、下記にある計画内容の実現を求める要望書を南砺市教育長に手渡しました。

南砺市は今年度1名の増員が図られています。元中学校校長として現場をよくご存知の教育長は、学校図書館についての理解も深い方でした。現在、図書館業務へのコンピューター導入の準備が進

められていること、はじめて県立図書館の研修に勤務扱いで学校司書が参加できたことなども教えて下さいました。さらなる学校図書館充実へのお力添えを要望してきました。

南砺市子ども読書推進計画（平成24年3月）

学校図書館担当職員の配置 現状と課題

南砺市では、すべての小・中学校に学校図書館担当職員（司書助手）が配置されており、司書教諭と連携・協力して学校図書館の運営に携わっています。しかし、多くの学校において、担当職員が複数の学校の業務を兼務しており、図書館業務に必要な時間を確保することが課題になっています。また、学校図書館担当職員においては児童生徒や教職員の資料要求にも応えられる専門性が必要ですが、研修などへの参加の機会が乏しく、各学校での実践が共有されていません。

今後の取組

学校図書館担当職員の適切な配置に努めるとともに、情報交換や研修等への参加機会を増やし、資質の向上を図ります。また、図書の管理だけでなく、読書の啓発活動にも取り組めるよう努めます。



黒部市読書活動推進計画にも期待できる内容が・・・

黒部市は、2013年に地方財政措置を活用し、7年ぶりに1名が増員され充実が図られています。また、2014年に策定された『黒部市読書活動推進計画』には、「学校図書館活動推進員について、勤務時間及び勤務回数増加や増員等に努めます」と具体的に明記されています。



ドキュメンタリー映画「疎開した40万冊の図書」の上映会を開催

富山ファーストバンク社会福祉基金の助成を得て、ドキュメンタリー映画「疎開した40万冊の図書」の上映会を2月27日（土）に行いました。この映画は、1944年に東京の日比谷図書館の蔵書40万冊を館長と図書館職員、そして旧制中学の生徒たちが戦火を逃れるために疎開させたという史実が描かれた映画です。

この上映会を開催することで、新築された富山市立中央図書館の利用者の方々や一般市民に、図書館は人類の知的財産を守る重要な器であり、守るためには果てしない時間と不断の努力が必要であることと、今後の充実にも利用者や図書館との協働が欠かせないことを明瞭に伝えたいと考えたからです。おかげさまで135名の参加を得て、図書館の大切な役割に関心をもっていただくことが出来ました。